

「地域公共交通サービス水準強化等事業」業務委託に係る公募型プロポーザル 質問回答書

2026/5/26

No.	質問項目	質問内容	回 答
1	共同企業体による参加について	共同企業体による参加は可能でしょうか。その場合は、各企業が参加資格を保有している必要があるでしょうか。	<p>共同企業体によるプロポーザルへの参加は可能です。 この場合、『「地域公共交通サービス水準強化等事業」業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領』で定める「3 参加資格要件」のうち、(1)及び(2)の要件に限り、共同企業体を構成するいずれかの企業が要件を満たしていれば足りるものとし、(1)及び(2)以外の要件については、共同企業体を構成する全ての企業が要件を満たす必要があります。</p>
2	データ提供について	<p>運行状況等の把握のために、鉄道、路線バス、コミュニティ交通のGTFSデータを提供可能でしょうか。 また提供可能な場合は全事業者のデータになるでしょうか。加えて、全事業者分存在していない場合は分析のために作成等が必要になるでしょうか。</p>	<p>本問が、プロポーザルに係る企画提案書の提出期限までにGTFSデータの提供が可能かというお問合せである場合、提供は不可です。一方で、GTFSデータは運行主体となる個別の事業者等において管理しているものですが、本業務委託の契約締結後に限り、委託者から当該事業者等に対し、GTFSデータその他の公共交通の運行状況等に関するデータの提供を依頼することは可能です(この場合も事業者等が提供を承諾した場合に限り、本業務委託の契約の受託者に対する提供が可能となります)。 したがって、契約締結時点において全事業者のGTFSデータの提供を確約するものではありません。 また、業務に必要なデータの作成等は、契約締結後に、委託者と協議の上行っていただきますが、全事業者のGTFSデータの作成作業は現時点では想定していません(コミュニティ交通等、そもそもGTFSデータの作成がない交通モードも存在するため)。</p> <p>※路線バスについては、GTFSデータが公表されていますので以下のURLを参照ください。 https://km.bus-vision.jp/kumamoto/view/opendataKuma.html</p>

「地域公共交通サービス水準強化等事業」業務委託に係る公募型プロポーザル 質問回答書

2026/5/26

No.	質問項目	質問内容	回答
3	提案書における企業名の記載について	提案書に企業名を記載しても問題ないでしょうか。	提案書には企業名を記載いただいて問題ありません。
4	ワークショップ開催に関する費用について	ワークショップ開催における会場の確保、会場費等の運営に関する費用は見積もり対象に含まれるでしょうか。	ワークショップの開催に係る会場は、原則として県又は事業を実施する地域の市町村において確保する想定のため、会場使用料は事業における見積もりの対象外となります。
5	様式第4号について	様式第4号に記載する業務実績について、「業務委託契約書又は仕様書を添付」とございますが、テクリス登録証の写しを添付することで代替は可能でしょうか。	業務の発注者、契約期間、業務名、契約金額、業務内容などの情報が含まれる場合、テクリス登録証の写しによる代替が可能です。

「地域公共交通サービス水準強化等事業」業務委託に係る公募型プロポーザル 質問回答書

2026/5/26

No.	質問項目	質問内容	回答
6	参加企業体について	今回のプロポーザルに複数企業体にて参加することは認められますでしょうか。その際、参加資格は複数社のうち一部企業が満たしていれば不足ないでしょうか。	複数企業体によるプロポーザルへの参加は可能です。 この場合、『「地域公共交通サービス水準強化等事業」業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領』で定める「3 参加資格要件」のうち、(1)及び(2)の要件に限り、複数企業体を構成するいずれかの企業が要件を満たしていれば足りるものとし、(1)及び(2)以外の要件については、複数企業体を構成する全ての企業が要件を満たす必要があります。
7	再委託について	採択事業者が事業の一部を再委託する際、割合の限度は儲けられておりますでしょうか？	本業務委託における契約の委託者から文書による承諾を得たときに限り、再委託が可能となります。再委託率は、本業務委託における契約金額の50%未満を上限とします。